

標準業務手順書の運用について

2013年10月1日付で当院の病院長が変更したため、2013年8月1日付で施行・承認されている当院の「治験に係る標準業務手順書（第3版）」、「治験審査委員会標準業務手順書（第3版）」及び付随する指名記録等に記載されている文言を下記の如く読み替えて運用するものとする。

記

変更前	変更後
病院長 上村 旭	病院長 神田 達夫

2013年10月1日
新潟県厚生農業協同組合連合会
三条総合病院
病院長 神田 達夫 _____